

2015年5月28日

鳥取市長 深沢 義彦様

新庁舎建設計画に関する公開質問状

「開かれた市政をつくる市民の会」会長 八村 輝夫

貴下、ますますご清栄のことと存じます。

さて、去る5月14日に開催された新庁舎建設に関する調査特別委員会において、「みんなでつくとっとり市庁舎の考え方」の説明が行われました。

その中で、新市庁舎の建設費が全体構想で示された65.6億円から98.4億円と1.5倍に膨れ上がったことについて、多くの市民から驚きと疑問の声が寄せられています。

貴職は位置条例を提案された昨年12月市議会において、秋山智博議員の質問に対し「市民の皆様**に建設に伴っての新たな負担をお願いすることなく市庁舎整備を進めていくことができる**と考えております」と明言されています。この答弁こそが、秋山議員が位置条例に賛成の投票をされた重要な根拠となったことは明らかです。ところが、昨年12月段階で予想された庁舎新築移転に関わる経済情勢と現在との間に明確な変化があったとは考えられないにもかかわらず、市民に何の説明もないまま、巨額な建築費の増額の発表うけて「市民の皆さんに丁寧に説明する」と公約して当選された市長に対する不信の声が高まっています。

昨今行われた大阪市の住民投票では、あの強引な政治手法で知られる橋本市長でさえも、得票率でわずか0.8%の差での敗北にもかかわらず住民の意思に従うのが民主主義の素晴らしさと述べ、住民投票の結果を尊重し、政治家としての活動に幕引きをすることを言明されました。

鳥取市民が新築移転案を得票率で20%もの大差で退けたにもかかわらず、強引に新市庁舎新築に向かって突き進んでおられる貴職の責任は重大と考えています。

貴職は、鳥取市自治基本条例に示されている、

「（情報の公開及び提供）

第18条 市は、その保有するまちづくりに関する情報について、積極的に公開するとともに、わかりやすく提供するよう努めます。

2 市は、市民からの情報公開の請求に対し、適切にこれに応じなければなりません。」

に基づいて、わたしたちに寄せられている下記の多くの疑問に対して、全ての情報を市民に対して明らかにされるよう強く求めるものです。

なお、本質問状に対する回答は、6/5（金）までにご回答いただくようお願いいたします。

記

(I) 市長としての市政に対する基本姿勢についてお尋ねいたします。

(1) 自治基本条例 23 条（説明責任）の立場に立って、全体構想の 65.6 億円から 98.4 億円、約 1.5 倍への増額するにあたって、市民に対してあなた自身、どのように説明を行って来られたのか。実績を明示して回答していただきたい。

(2) 自治基本条例 18 条（情報公開）に則って、市民にどのような形で市民に情報を提供しようと考えておられるのか、具体的に示されたい。

(3) 昨年の 12 月市議会において、秋山智博議員の質問に対して、あなたは「市民の皆様**に建設に伴っての新たな負担をお願いすることなく市庁舎整備を進めていくことができると考えております**」と明言されました。これは「65 億 6 千万円で新市庁舎を建設する」ことは可能であり、大きく上回る事はないということを意味しています。

この答弁が行われたのは、まさに貴職が市議会に位置条例を提案され、市議会で審議が行われていた時点でした。

そこでお尋ねしますが、その時点では、今回、建設費が増額になった主要な理由である資材や労務単価の増加、消費税率の増加、中核市への移行に伴い県の保健所を鳥取市で引き受ける必要がある事などの情報は把握しておられなかったのでしょうか。

(II) 「みんなでつくとっとり市庁舎の考え方」に基づいてお伺いいたします。

(1) 建築面積について

①建築費の大幅増額の原因の一つは建設面積が 17,400 m²から 23,000 m²へと 5,600 m²に拡大したことです。全体構想で示された時点からどのような人員配置が変わって 5,600 m²の増床が必要だったのか、具体的に明らかにしてください。

②現在使用されている 5 つの市庁舎の全体の面積を合算しても 15,864 m²ですが、新市庁舎と駅南庁舎を合算すると 29,100 m²となり、83.4%もの増床となります。貴職が統率する鳥取市の公共施設白書によると、現在でも鳥取市の公共施設面積は市民一人当たり、全国自治体平均値に比べ 36%も多いと聞きます。しかも、その維持管理のためには、今後 50 年間にわたって毎年 65 億 5 千万円を投入し続けなければならないと試算されています。

人口減少が進んでいる状況の中で、公共施設の規模縮小、削減の検討がなされるならいざ知らず、新市庁舎の大幅な増床がどうしても必要とする整合性を明らかにしてください。

(注：環境下水道部庁舎、さざんか会館はすべて除外しています。)

③中核市移行に伴う県保健所の市への移管が面積拡大のもう一つの理由に挙げられていますが、現在の鳥取保健所の事務スペースは2階建ての建物のワンフロア1,000㎡の半分に過ぎません。保健所移管に伴う職員の人員配置が何名でそれに伴う増床をどのように算定しているかを明らかにされたい。

④新庁舎建設に伴う駅南庁舎6,100㎡が全体計画の時とどのように変わったのか具体的に示されたい。保健センター・子育て支援機能への人員配置とそれに伴う床面積の算定を明らかにしてください。基本計画段階では駅南庁舎に配置する予定であった経済観光部と農林水産部が、新庁舎に移管していますが、駅南庁舎には入れなかったのでしょうか。その計算の基礎を明らかにしてください。

また、駅南庁舎のうち、市の部局以外に貸し出している部分の貸出面積及び賃貸料を個別に明らかにされたい。

⑤今回の資料には、4,217㎡のさざんか会館の利用は明らかにされていません。保健センター一等、保険関係の組織は全て駅南庁舎へ移行、全体構想（素案）の時点では各種委員会が配置されることになっていましたが、全て新庁舎に配置されるようになっていきます。

さざんか会館はどのように利用しようと考えておられるかお答えください。

⑥5/25に配布された資料では、ライフサイクルコストの試算結果が追加されています。新聞紙上には、「全体構想素案」での試算に比べて65年後には6.7億円安くなると報道されていますが、この資料中には試算の根拠に関する説明がありません。試算の具体的な根拠をお示してください。

(2) 建設に関わるその他の疑問について

①新市庁舎はおおむね耐震構造で現在は階数未定とのことのようなのですが、市庁舎整備特別委員会における答弁を聞く限りでは、SRC構造、鉄筋コンクリートなど工法については未だに明確にされていない状況です。いずれの構造によって建設されるかは大変重要ですが、この検討及び決定は、どこでどのようになされるのかを明らかにしてください。さらに、いずれになるかによってライフサイクルコストが大幅に変わる事になると思いますが、以前の議論の段階と変わった工法で行うとすると、誤った情報で市民と議会は議論してきたことになると思いますが、この点についても見解を求めます。

②新市庁舎の駐車場200台分の敷地については、地盤が極めてぜい弱であることで建物は東側に建設をされることになったと聞いています。当然、液状化の危険は極めて高いと考えますが、専門家による液状化対策の検討は為されておりますか。為されているとすれ

ば金額はどのようになるかをお知らせください。

③公用車 135 台分の駐車場についてはどのようにお考えでしょうか。どこをどのように利用するかを明らかにしてください。

(3) 新市庁舎建設に関連する以下の点について、具体的に明らかにしてください。

①鳥取駅周辺の交通事情緩和のための道路拡幅整備の計画と、市役所利用者の安全のためのアクセス道路の計画の経費を明らかにしてください。

②庁舎移転に伴う什器備品の購入費用及び引っ越し費用などについての考え方と経費を具体的に示してください

③現在使用している本庁舎、第2庁舎、その他の廃止庁舎の解体費用を現在の工事費と消費税に基づいて再計算して示してください。

④本庁舎、第2庁舎の跡地利用、その他の廃止庁舎についての今後の計画を具体的にお示しください。

／以上